



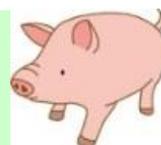
岩手県県北家畜保健衛生所
岩手県北家畜衛生協議会

目次

口蹄疫の発生に備えて ～久慈広域食肉処理場で12回目となる防疫演習を開催！～・・・	1
【注意！】冬季の子牛の健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
毎年11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
高病原性鳥インフルエンザを発生させない！～農場巡回を強化し、研修会を開催！～・・・	4

口蹄疫の発生に備えて

～久慈広域食肉処理場で12回目となる防疫演習を開催！～



演習の概要

去る10月6日、久慈広域食肉処理場で防疫演習が行われました。

この演習は、遡ること平成19年から食肉処理場で家畜伝染病が発生した場合の危機管理の一環として開催されており、当初は豚コレラを、平成22年以降は口蹄疫も対象に加え、職員が取るべき内容を毎年確認しています。

今年は、簡単な事前小テストを行い座学形式で口蹄疫の特徴や防疫措置の概要を確認しました。

次頁に続く

口蹄疫の侵入リスク



実働演習では、防護衣の着脱及び構内消毒処理演習を限られた時間で協力し合っ
て行うよう指導したところ、ベテラン職員が経験が浅い職員にアドバイスする等、
これまで、演習を継続してきた成果がありました。防護衣の着脱では、説明は理解
できたものの、実際に着脱を行ってみると難しいという意見があり実働訓練の必要
性があらためて理解されました。

演習の理解度に関するアンケートでは、「理解できた」が3割、「まあまあ理解
できた」が6割と謙虚な回答が大半を占めていましたが、初参加の人こそ2割で
あったのに対し、6回以上参加した人では50%と、参加回数が増えるにつれ、理解
できたと自信を持って答える人が増えており、着実に継続の効果が現れております。

演習を継続して行うことは、参加者への疾病や防疫措置への理解を高め、有事の
際の防疫作業が定着できると思われまますので、今後も演習内容を見直しなが
ら、取り組んでいきたいと考えます。
(中小家畜) 



【注意！】冬季の子牛の健康管理

冬季は気温が低下し、特に子牛では体温が下がるため、病原体に対する抵抗力が
弱まり、下痢や肺炎が発生しやすくなります。子牛が病気になると労力や経費の負
担が増加し、生産性が低下するので、発生を未然に防ぐ努力が重要です。

4～10月に県内（管内）で発生が確認された子牛の疾病件数は、次のとおりです。

○消化器病(下痢)

原因	病名	発症年齢	特徴	件数(管内)
細菌	大腸菌症	10～30日齢	灰白色～黄色の下痢	3 (1)
ウイルス	ロタウイルス病	1～2週齢	黄白色～黄色の下痢	2 (2)
	コロナウイルス病	1～3週齢	乳白色～黄色の下痢	2 (0)
寄生虫	クリプトスポリジウム症	1～3週齢	黄白色～黄灰色の下痢	1 (0)
	コクシジウム症	1ヶ月～1歳	血便	0 (0)

○呼吸器病(肺炎)

原因	病名	発症年齢	特徴	件数(管内)
細菌	パスツレラ症	子牛	膿様の鼻汁	6 (0)
ウイルス	RSウイルス病	年齢関係なし	多量の鼻汁、冬に好発	9 (0)

予防対策として、新生子牛への十分な初乳給与、子牛の保温、
畜舎の換気と清掃、消毒（出入口の消毒槽設置など）が有効で
す。

また、これらの病気に対するワクチンを事前に接種しておく
ことは重要な対策になりますので、かかりつけの獣医師に相談
して接種することをお勧めします。

今年度は、上記以外にも、下痢及び肺炎の報告が計30件以
上寄せられています。適切な健康管理を行い、子牛を病気から
守って冬を乗り切りましょう。
(大家畜)



毎年11月は薬剤耐性(AMR)対策推進月間です

薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療を困難とさせる「**抗菌剤が効かない細菌**」(AMR: Antimicrobial Resistance) のことで、近年、世界的に薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

畜産分野でも、抗菌剤は動物用医薬品や飼料添加物として重要な役割を果たしていますが、適切な利用が求められています。

獣医師が取り組む4つのポイント



①感染症を予防する

適切なワクチン接種、飼養衛生管理基準の向上について指導を行い、感染症を予防しましょう。

②的確に把握し、診断する

家畜の健康状態、発病後の経過、原因病原体、過去の感染症の発生状況等を把握し、適切に診断しましょう

③抗菌剤を正しく選択する

抗菌剤を使用する必要がある場合には、薬剤感受性試験の結果等を踏まえ、抗菌剤を正しく選択し、必要最小限で使用しましょう。

④情報を共有する

農林水産省が公表する全国ベースの薬剤感受性の状況、地域における感染症の発生状況・薬剤感受性の情報等、薬剤耐性に関する情報を関係者間で共有しましょう



生産者が取り組む4つのポイント



①感染症を予防する

飼養衛生管理水準の向上(施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等)により、感染症を予防しましょう。

②家畜の状態を的確に把握する

家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。

③獣医師に伝える

獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるよう、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝えましょう。

④抗菌剤を正しく使用する

抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。



～ 抗菌剤の慎重使用等対策を進め、消費者の信頼に応えましょう! ～

(薬事)

高病原性鳥インフルエンザを発生させない！

～農場巡回を強化し、研修会を開催！～

◆概要

11月5日、今年度も既に島根県の野鳥からH5N6亜型ウイルスが複数確認されました。本県においても、すでに侵入していることは否めません。

今年度の管内全289農場の巡回では、昨年度の発生農場の疫学調査成績の分析を踏まえ、家きん飼養場所への水鳥飛来防止と野性小動物を介した家きん舎へのウイルス侵入を防止対策状況を確認し、沈殿槽への防鳥対策、金網・ネット等に不備が認められた農場では10月末までに修繕等を完了したことを確認しました。

調査の際は、各インテの担当者も立ち会い、対策内容の共有を図るとともに、生産現場の課題と傾向について取りまとめ、農場管理者向けの研修会でも情報を共有しました。

研修会で得られたアンケート結果からは、「対策をしっかりしようと思った」等の意気込みとともに、本病に関する最新情報や発生農場における防疫措置から経営再開の道筋に関する情報がほしいといった要望が寄せられ、生産者の危機管理の意識も高まり、ハード面・ソフト面で万全の体制でシーズンを迎えることができたと考えています。

今後も、地域一体となった取り組みにより、「本県では鳥インフルエンザは絶対に発生させない」取り組みを継続していきましょう。（中小家畜）



Before



After



◆2017シーズンのHPAIウイルス検出状況（いずれもH5N6型）

○国内の野鳥（11月5日～16日）

島根県松江市 コブハクチョウ、キンクロハジロ、ユリカモメ 7件確定

○韓国の状況（11月13日～）

あひる 1農場 他、野鳥の糞便 1件



野鳥サーベイランスの対応レベルは2です！

（平成29年11月27日現在）



《発行元・問い合わせ先》

岩手県北家畜保健衛生所

電話：0195(49)3006

岩手県北家畜衛生協議会

FAX：0195(49)3008

電話：0195(49)3040